

令和4年7月11日

保護者 各位

瀬戸内町立油井小中学校
校長 川畑 真英

【重要】新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

1学期末を迎えておりますが、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

さて、御存知のとおり、新型コロナウイルス感染症については、第7波による感染者数の増加状況に入っているとされています。県内や島内の感染者数も、これから急速に増加していくことが予想されます。

つきましては、残り少ない1学期の登校日数ですが、新型コロナウイルス感染症の影響をなるべく受けないようにするためにも、下記の感染症対策について、御理解と御協力をお願いします。

記

1 児童生徒や同居する御家族の感染が判明した際の学校の基本的な対応例について

(1) 保健所の疫学調査等を踏まえ、関係児童生徒や接触の可能性のある者の自宅待機等を実施

ア 同居する御家族の方が陽性→該当の児童生徒はその時点で自宅待機及び保健所から濃厚接触者としてPCR検査受診の指示を受ける。

イ 児童生徒が陽性→症状が出た時点、もしくは、PCR検査の検体を採取した2日程度前に遡り、接触者の有無を保健所が調査（学校での感染症対策、接触の状況から判断）→自宅待機指示を受けた周囲の児童生徒、職員は、PCR検査を受診し拡大状況を調査

(2) 自宅待機の期間

ア 濃厚接触者については、陽性者との最終接触日の翌日から概ね7日間と言われるが、保健所の指示により待機

イ 陽性者は、症状が治まってから約5日後までと言われるが、保健所の指示により待機

(3) 学校閉鎖等について

学校、学級閉鎖等については、感染拡大状況を踏まえ、保健所と町教育委員会等の判断で実施されるが、拡大の恐れがない場合は、通常通りの登校となる可能性

2 1を踏まえた感染症対策について

(1) 感染予防

感染リスクが高まる行動を控え（人混みや不特定の接触を伴う活動を避けるなど）、基本的予防対策の徹底を図る（マスクについては前回の文書のとおり）。

(2) 感染拡大防止

BA5型は、感染力が更に高いと言われているため、感染の可能性は高まっている。そのため、感染拡大防止への意識が必要

ア 登校前や出掛ける前の入念な検温、健康観察を行い、風邪の症状や倦怠感など少しでも体調が気になる場合は、登校や外出等を控える。

イ 同居する家族が発熱などの症状がある場合は、医療機関を早めに受診し、感染症の可能性がないことが判明するまでは、児童生徒の登校や外出等を控える。

3 その他

- ・ 手洗いによるハンカチ（タオル）や水分補給用の水筒（熱中症予防）の準備をお願いします。
- ・ PCR検査の受診や感染症に係る情報等については、夏休みにおいても学校にお知らせ下さい。
- ・ 本感染症に関して誤った情報等の拡散や、疑念や憶測による決め付けなどで辛い思いをすることがあってはなりません。今後も人権に配慮した言動をお願いします。